

教育民生常任委員会議事日程

平成27年12月14日（月）午前11時13分開議

付議事件

1. 議案第85号 矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例の一部を改正する条例について

出席委員（6名）

委員長 齊藤正範 委員
赤丸秀雄 委員
川村農夫 委員
米倉清志 委員

水本淳一 委員
川村よし子 委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

住民課長 村松康志 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 菊池清美 君 係 長 藤原和久 君

午前 11 時 13 分 開議

○委員長（齊藤正範委員） 時間になりましたので、メンバーも全員そろっておりますし、オブザーバー 2 名の方、参加いただいております。

それで、早速ではございましたけれども、本会議から付託を受けました矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例の一部を改正する条例についての審議をただいまから始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

出席委員の確認ですけれども、全員出席ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議案第 85 号 矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例の一部を改正する条例
について

○委員長（齊藤正範委員） 付議事件名は、先ほど言ひました議案第 85 号 矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例の一部を改正する条例についてを審議してまいりたいと思ひます。

説明員は、住民課長の村松課長においで願ひしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。記録は、事務局のほうから局長と係長が出席しております。

それで早速でございますけれども、今回議案となりました部分の説明について、重複になるかもしれませんけれども、もう一度説明、よろしくお願ひします。

○住民課長（村松康志君） 矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例、これは平成 12 年 3 月に策定されたものでございます。この基本条例の一部を改正する条例について今回上程するものでございます。その改正の趣旨でございますが、それは 2 つございます。1 つ目は、矢巾町の環境に関する各種計画は、従来、矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例中に規定されております下記、これは環境審議会の組織をあらわしておりますけれども、環境審議会において協議され、策定されておりますが、今後環境施策の策定において、公募の委員を構成員に命じ、今ゴシック体の組織の第 25 条を見ていただきますと、委員は 10 名ということで、その委員は、関係行政機関の職員、知識経験を有する者、その他町長が必要と認める者と、3 種類といいますか、3 つの類型になっておりますので、これに住民の意見を十分に取入れた、そういった計画をつくっていくべきということで改正といたしましては、ここの③号に公募の委員というのを加えたいということでございます。ということで委員がふえるということになりますので、従来委員は 10 人以内で組織してなっておりますが、委員数も 5 名ふやしたいということでございます。

改正趣旨の2つ目でございます。従来新エネルギービジョンの策定は、矢巾町新エネルギービジョン策定委員会で行ってまいりましたが、環境の保全とエネルギー施策は、環境施策の両輪でもあることから、環境審議会の審議事項の中にエネルギーに関する総合的な施策を加えて、今後のエネルギービジョンの策定を含めたエネルギー施策の審議を環境審議会が行うことで環境施策については、環境審議会に一本化をして、町の環境の保全とエネルギー施策を包括的に協議できるようにすることを目的としているものでございます。これが改正の趣旨でございます。

町長からは、例規につきましては、実際今動いていない例規は、もう廃止しなさいと、まとめられるものはまとめなさいというような指示を受けておりました。その下に図がございます。条例改正に伴う関連要綱等の再構成ということで条例につきましては、今言った矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例という条例一本なわけでございます。

その前に、矢巾町美しいまちづくり委員会設置要綱というのが平成11年5月に告知されておまして、委員数が20名と、報酬はなしということで、その1年後にこの条例が策定されたわけでございます。中身を見ますと、矢巾町美しいまちづくり委員会の所掌事務につきましても、環境の保全と創造、これを所掌事務としておまして、条例とほぼ、全くと言っていいほど重なるものでございます。さらに、条例につきましては、それにいろいろな規定を加え、それを要綱をさらに詳しく定めたようなものでございますので、実際平成12年から矢巾町美しいまちづくり委員会設置、委員会は活動していないような状況でございます。ということで矢印下にまいりますけれども、矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例と設置の目的及び所掌事務が重複しているため、これは廃止してよろしいのではないかとということでございます。

そして右側でございます。矢巾町新エネルギービジョン策定委員会設置要綱、これは平成14年6月に告知されたもので委員数は14名で、これも報酬はございません。これに関しましては、先ほど改正趣旨の2番目で申し上げましたとおり、エネルギー施策、エネルギーに関する総合的な施策を環境審議会に協議を重ねていくことで十分できるというふうに考えてございますので、改正後の矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例に所掌事務を委ねることによって、これも廃止することはできるということで矢巾町と環境に関するいろんな施策についての審議は、この条例一本でやっていけるのかなというふうに考えて、このような今回の一部改正の条例案を上程させていただいたところでございます。

○委員長（齊藤正範委員）　ありがとうございました。

説明する内容をポイントにさせていただいて、非常にわかりやすい説明を受けたというようには思っておりますけれども、委員の皆様、質問等ありましたら聞きまして、それが終わりましたら、最後に採択、審議をするという形でいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問ある委員の方。よし子委員、どうぞ。

○（川村よし子委員） 無償でまちづくり委員会、それからエネルギービジョン策定委員会やられていたと思うのですけれども、年に何回ぐらいで、その出席者はどういう状況だったのでしょうか。

○住民課長（村松康志君） 矢巾町美しいまちづくり委員会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成12年から活動は行っておりません。一方、矢巾町新エネルギービジョン策定委員会につきましては、平成23年に矢巾町新エネルギービジョンというのを策定いたしまして、現在、そのビジョンは平成32年までのビジョンとなっております、それが生きている状況でございます。

○（川村よし子委員） それで23年度のときには何回か集まって無償でお茶程度でつくったということなのですね。

○住民課長（村松康志君） そうですね。

○（川村よし子委員） それで今度は人と自然にやさしい環境には有料でということでは……

○住民課長（村松康志君） 当然時間も割いて来ていただくものですから、有償で。

○（川村よし子委員） それで人数をふやしてということなのですね。

○住民課長（村松康志君） そういうことです。

○（川村よし子委員） エネルギービジョン策定委員会の23年のときには出席率は100%でしたか。

○住民課長（村松康志君） そのときは私は……

○委員長（齊藤正範委員） エネルギーのほうは違うところで、同じだけれども、違う、担当者が。

○住民課長（村松康志君） そのときに私いなかったもので、ちょっと済みません、数字は。

○委員長（齊藤正範委員） その他ありませんか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 今2つ活動している中で委員は、重複していませんね。

○住民課長（村松康志君） 重複していません。

- （米倉清志委員） していませんね。担当課も別々と、担当課というか、役場のほう。違うの、全部違うわけですね。
- 住民課長（村松康志君） 全て住民課です。
- （米倉清志委員） ああ、そうですか。そうすれば、これごしゃっとなって24を15にするということだな、言ってみれば。
- 住民課長（村松康志君） そうですね。15で。
- （米倉清志委員） わかりました。
- 委員長（齊藤正範委員） そのほかお聞きしたい、農夫委員。
- （川村農夫委員） それでは、改正趣旨のこの公募の部分ですが、住民の意見を取り入れることを重視することを目的としているということは、前からあったわけですよ。そして、今回5名ふやすと。ここの動機というかは何だったのでしょうか。
- 住民課長（村松康志君） その他町長が必要と認める者ということの中で公募の委員というものを募集することも可能だとは思いましたが、近年やっぱり環境施策に関して住民の関心も非常に高いことから住民の方の意見をよりよく環境施策のほうに取り入れたいという、そういう思いを込めてあえて明示をさせていただいたところがございます。
- （川村農夫委員） 大変わかりやすい答えをいただきました。ありがとうございます。
- それであともう一点ですが、この条例の矢巾町人と自然にやさしい環境基本条例にエネルギー分野が入ってくるということになっていますが、この基本条例のところの前文というのが長々とあります。ここの部分については、どう考えています。
- 住民課長（村松康志君） 前文の中では、環境の保全と環境の創造について長々と書いてあります。エネルギーという言葉は入っていませんが、近年例えば中国などで石炭の大量消費でPM2.5で非常な公害が来ております。つまりそういったエネルギー施策が環境の保全に非常に密接にかかわっているというふうに考えているものでございましたので、特に前文にはエネルギーということはなかったものでございます。
- 委員長（齊藤正範委員） はい、農夫委員。
- （川村農夫委員） やはり似たような分野、やることはそのとおりなのですが、この前文を書いたときのその思いというのは、ちょっとエネルギーという、自然エネルギーをいっぱい使っていきたいということではない……
- 住民課長（村松康志君） ないですね。
- （川村農夫委員） 環境保全のための悪くしないようなという視点と……

- 住民課長（村松康志君） あとは創造ですから、回復させていくとか、そういったことです。
- （川村農夫委員） それでこのエネルギーというのは、エネルギービジョン、32年までのビジョンがあるということも含めてエネルギーについても視点を向けていかなければならない条例になります。そういった点では、果たしてこの前文が必要かという部分もありますけれども、前文の見直しも1回はする必要があるのではないかという思いがありますけれども、いかがでしょうか。
- 住民課長（村松康志君） そうですね、先ほど申し上げましたとおり、エネルギーということとは入っておらず、環境の保全、創造と、先ほども言いましたけれども、エネルギー施策は両輪であるということになって、もう時代は変わっておりますから、平成12年からは。ということでもうこれは切っても切り離せないものであるなというふうに考えておりましたので、現時点ではこの前文でもいけるのかなというふうに判断しているものでございます。

（「わかりました」の声あり）

- 委員長（齊藤正範委員） はい。
- （水本淳一委員） エネルギービジョン策定委員会のほうですけども、14人いますけれども、これは何か専門的な人が入って、結構すごい人数が。
- 住民課長（村松康志君） そうですね、岩手大学の工学部の教授方が会長になったりとか、東北電力の方とか、いわゆるエネルギーに詳しい方々が委員になって策定したものでございます。
- （水本淳一委員） 一般の町民とかという方も。
- 住民課長（村松康志君） 加わりました。
- （水本淳一委員） それが今度5名ということになるような感じなのですか。
- 住民課長（村松康志君） 5名、3名か5名かわかりませんが、はい。

ですので、この環境審議会では、いろんな計画を今後立てていくわけなのですが、任期は2年になっております。任期は2年なのですが、同じ委員さんを固定するわけではなくて、つくるべき計画に合わせて、それにふさわしい委員さんを選任して、そしてさまざまな計画をつくっていきたいというふうに考えております。

- 委員長（齊藤正範委員） 農夫委員。
- （川村農夫委員） 今の質問に関連して、5名の公募の委員を構成員に明示するということは、例えばここでいえば（3）のところ公募云々とかというふうな書き方になると思うのですけれども……

- 住民課長（村松康志君）　そうですね。
- （川村農夫委員）　いずれエネルギービジョン、地域関係者ということで商工会だとか、コミュニティ連絡協議会の会長さんとか、農協だとか、女性活動団体だとかという、そして公募が3名入っていたというような職域の長というか、職域代表みたいな、肩書代表みたいなのは、やっぱりふさわしくないという観点に立ったということはよろしいですよ。ふさわしくないというのは言いすぎた。
- 住民課長（村松康志君）　そうですね、専門的なエネルギービジョンは、本当にやっぱり専門的な知識がなければ、当然審議も深いものになりませんので、そういうことです。
- 委員長（齊藤正範委員）　はい、わかりました。
- （赤丸秀雄委員）　同じような質問になりますが、この新エネルギービジョンの項を廃止して入れるということで、今委員長さんは専門の岩大の教授さんというようなイメージですが、やっぱり今後もそういう専門的な方、二、三名という話では、ある程度確保できるめどはあるのでしょうか。
- 住民課長（村松康志君）　それは、もうもちろんお願いして、めどはあります。
- （赤丸秀雄委員）　私も任期間こうと思ってたけれども、任期は2年という。
- 住民課長（村松康志君）　はい。
- （赤丸秀雄委員）　はい、わかりました。あとこの報酬というのはあれですか、あくまでも1回の会議でということなののでしょうか。
- 住民課長（村松康志君）　はい、そうです。
- 委員長（齊藤正範委員）　その他ありませんか。
米倉委員。
- （米倉清志委員）　単純なことを聞きますが、新エネルギービジョンの範囲というのですか、検討する範囲というのは、どこまで。電力があるでしょうが、あと油だとか、いろんなこと入るでしょう、どの程度考えているのか。
- 住民課長（村松康志君）　新エネルギービジョンにつきましては、矢巾町の立地条件でどのような再生可能エネルギーを導入していったらいいかということを経営として定めたものでございまして、まず1番は、やはり平地でもありますし、太陽光だなど。それから、クリーン自動車、クリーンな自動車の導入、それからバイオマスエネルギー導入、まず矢巾に関してはこちら辺なのかなということで、まず見ております。これは、重点目標で、あと推進目標というのもありまして、これはまだ技術的にそれほど確立されたものではないですけ

れども、例えば将来的には、小水力発電、こういったものも視野に入れていきたいなという
ようなことで、これは推進目標ということで、これも5点ほど挙げさせていただいておりま
す。

○（川村農夫委員） 風力は無理だな。

○住民課長（村松康志君） 風力は、やっぱりどうしても山、国有林ですし、あとは騒音の問
題もあるということで。

○委員長（齊藤正範委員） その他ありませんか。

私のほうから1点聞いていいでしょうか。先ほど説明ありましたとおりエネルギービジョ
ンは、平成32年までなのですけれども、ちょっと見させてもらいましたら、クリーンエネル
ギーについては、ハイブリット、車については、ハイブリットをうたっているのですけれど
も、電気自動車というような考え方、さらにもう少し環境にという部分等もあるとすれば、
これについては、もう一度審議するとかという部分は今考えていないのかどうか、そこだけ
ちょっと。

○住民課長（村松康志君） これはP D C Aと言いまして、ありますよね、プラン、ドゥ。こ
れで例えば今度E Vもありますし、P H Vもありますし、それから水素自動車も今度出てき
ます。そういうこともありますので、随時やっぱり見直しはかけていくべきものだと思っ
ていますので、その都度必要な時点に応じてP D C Aで検証しながら直すべきところは、加え
るべきところは加えていきたいなというふうに考えております。

○委員長（齊藤正範委員） その他、お聞きしなければ審査できないという点があれば、出し
ていただきたいと思えますけれども。なければ、説明員の方、退場していただいてさらに審
議するという流れでいきたいと思えますけれども、何かありませんか。

はい、どうぞ。

○（川村よし子委員） 公募は、やはり今までもやっていたのですけれども、広報とかで公募
するのですね。

○住民課長（村松康志君） そうですね、広報及びホームページで公募いたします。

○（川村よし子委員） 5名。

○住民課長（村松康志君） 5名かどうかは、そのときの計画にもよりますし、最低3名は公
募はしたいなと思っております。

○委員長（齊藤正範委員） 赤丸委員、どうぞ。

○（赤丸秀雄委員） それでは、関係ない話というか、ちょっとはかかわりあると思うので、

お聞きしたいのですが、今回で一般質問で電力の話出てました、HEMSの話。村松課長は、随分熱の入れ方でいい施策だとかという話には私は聞こえたのですが、あれって23年、24年の国の補助事業で確かにエネルギー不足、原子力を使わない方針でいくには、あれを導入して幾らでも節電という話をして、私も23年に入れたのですが、やっぱり一時的で一時はいいですが、今は何か盛り上がりのない施策になって、だけれども、今回質問者は、今後あれが絶対必要だというような話ありましたが、その辺の話というのは、これとは関係ないのですが、何か情報が新たに出てきたのでしょうか。

○住民課長（村松康志君）　そうですね、2016年から電力の小売化が始まります。それとともに、東北電力では、27年1月から、ことしの1月からいわゆるスマートメーター、要するに今どのぐらい使用しているかというのを算出を元に電力会社に情報を提供しているのを、そういうメーターにつけかえていくそうなのです。大体メーター、何種類かあるそうなのですが、およそ10年間なそうなのです、検定期間は。その検定期間が終わったものは、変えていくと。それより短いものは、その前に変えていくということで、これは国の話ですけれども、2020年までには全てスマートメーターにしたいということで、今HEMSは、対応する機器がないので、実際はどのぐらい節電しているかというのを見るぐらいしかできません。それが今度国の政策として、各大手の家電メーカーもHEMSには今、日立も、パナソニックも、東芝も力を入れておりました、HEMS対応のそういった家電をつくっているわけです。エアコンとか、冷蔵庫とか、そうなりますと、HEMSとスマートメーターを利用することによって電力量が高い日中、料金が高い日中には、では暖房を少し上げましょうとかということ、自動的にできる。あるいはいろいろな電気料金がこれから設定されるように制度が変わりますけれども、ピークシフトと言いまして、安い時間帯に電力を使って、高い時間帯には電力は抑えるというような、そういったこともできるというようなことになりますので、そこら辺が普及してきますと、確かに省エネにつながってくるのかなと思います。まだ先の長い話だなと思っていますので、非常に効果はあるとは思いますが、まだ時期尚早なのかなというのが私の実感ではございます。

○（赤丸秀雄委員）　はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（齊藤正範委員）　そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齊藤正範委員）　なければ、ないようですので、きょうは本当にありがとうございました。

資料も本当にまとめてもらって、非常に我々はわかりやすかったです。ありがとうございます。
ます。ありがとうございました。

○住民課長（村松康志君） では、失礼します。

（説明員退室）

○委員長（齊藤正範委員） それでは、条例改正の審査のほうに入っていきたいと思えますけれども、今の説明を聞いた中で今回改正するという部分が議案として提出されておりますけれども、これに関しての意見をちょっと出してもらいたいと思えます。

はい、どうぞ、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、取り組みはいいことで一本化して、なおかつ幅広い形の委員会設定ということになれば、よろしいのかなと思えますので、改正には賛成です。

○委員長（齊藤正範委員） そのほかありませんか。

公募をとりあえず、公募というか、5名の方という部分について、とりあえず公募は3人以上はしたいというような話ありましたけれども、この辺あたり町民の意見を取り入れるという部分等のその辺のあれはいかがでしょうか。附帯意見とか何かつけなくて、提案されたままでの採択、お話聞いた中では、反対する部分等はないとは思えますけれども、採択というような方向でいきたいと思えますけれども、附帯意見とか何かつけなくてもいいでしょうか。

はい。

○（米倉清志委員） これは15名必要なのかということで、ちょっと聞きそびれてしまったのだけれども、15名要るか。

○委員長（齊藤正範委員） 新エネルギービジョンなのです、ビジョン策定委員の部分については、10名、それぞれ言うとおりの専門家が3名、岩手大学の方、東北電力入っています。それから林業技術センターと岩手県の環境部からも、この4名の方々とか、あとはいろんなそれぞれいろんな団体の充て職みたいの人が入っていて、公募が3人何か公募から、そういうしがらみのない方、3名ということで入っているみたいで、多分今10名は決まっていますよね、これ。矢巾町の自然にやさしい環境基本条例のここの委員10名は決まっています、それに5名を足すというので、専門家は、ここらの専門家の人を足すとすれば……

○（水本淳一委員） そのときにかわるって言いましたよね、その問題によっては……

（「2年ごとにね」の声あり）

○（水本淳一委員） みんなかわる可能性が……

○委員長（齊藤正範委員） 意外とやっぱりこれくらいぐらいいないと、フリーな意見を出す人が少ないような気がする。役場の幹事会、何かそんなぐあいになっているみたいですよ。

そのほか何かありませんか。

はい。

○（川村農夫委員） 今の組織、互選の関係で幹事会という話が出たので、ちょっと事務局長に質問したいのですが、役場の各課長たちが幹事会の構成員になって何にでも審査する体系になっていますよね。例えば今の環境にしろ、農業委員会にしろ、それでその幹事会というのの大まかな全部課長たちが全てに取り組んで中身を全部積み上げてやっているものなのか。ただの追認の前段、前処理みたいな感じなのか、その辺は実態はどうなのでしょう。

（「一番は、私自身が思っているのは、自分の部署がその出た議案に関してどう関係してくるかという自分の部署絡みで専門的な意見を言うというのがメインだと思います。一人一人の管理職の持っている知識でそれをたたくというのがありますが、一番のメインは、自分のところの関係したいろんな法律、条例がこの提案されたものについてどう影響してくるかというのは、やはり議案を提出した課だけではわからないことなので、そういう意味の調整が一番大きいということです」の声あり）

（「ありがとうございました」の声あり）

○（赤丸秀雄委員） ちょっとそれに付随です。その幹事会って前から聞こうと思っているのだけれども、トップは副町長か誰かでメンバー課長補佐以上なのですか。

（「その条例でトップが本部長が町長だったり、それから副町長だったりかわります」の声あり）

○（赤丸秀雄委員） 幹事会自身のトップは町長になっている。

（「町長になったり、副町長だったり、大概是副町長です」の声あり）

○（赤丸秀雄委員） メンバーは課長補佐以上。

（「いや、課長以上」の声あり）

○（赤丸秀雄委員） 課長補佐は管理者ではない、管理者でしょう。

(「管理者ではないです」の声あり)

○(赤丸秀雄委員) ないの。

(「はい」の声あり)

○(赤丸秀雄委員) 矢巾町の場合は。

(「管理者ではないの」の声あり)

(「管理職ではないです」の声あり)

○(赤丸秀雄委員) わかりました。ありがとうございます。

○委員長(齊藤正範委員) あと皆さんのほうで意見ないでしょうか。採択という部分で常任委員会の部分、答申を上げていいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(齊藤正範委員) それでは、そのように、文面については、私のほうでちょっと案を考えまして、本会議になると思いますので、その前に皆さんのほうにちょっとお渡しして見てもらいたいと思います。

それでは、この件につきましては、採択すべきものということで審査意見を上げたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

前文、もう少し入れてもいいかもしれないですけども、忘れてしまうかもしれない。前文にエネルギーの話も……

(「何かね」の声あり)

○委員長(齊藤正範委員) どこかにちょっとね。でも、まあ……

○(川村農夫委員) エネルギーというのも一文字載っているのだけれども、一文字は載っているけれども、それも含めて話し合うよという感じとちょっと違う。

(「やるっていつているからね」の声あり)

(「足してはいるのだけれども」の声あり)

○委員長(齊藤正範委員) では、どうもご苦労さまでした。

午前11時51分 閉会